

受付	個人質問	第号
	令和年月日	時分

一般質問＜個人＞発言通告書

令和8年2月10日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 川合ともゆき

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質問事項及び要旨	備考
1	<p>県道57号瀬戸大府東海線大草交差点まで開通後について</p> <p>(1) 大草交差点より北の区間について、進捗はどのようか。</p> <p>(2) 現在の県道57号は市道に降格となると思うが、今後の整備はどのようになるのか。</p>	
2	<p>市民自治について</p> <p>(1) 市は自治会に対してどのような支援をしているのか。</p> <p>(2) 市は自治会をどのようにとらえているのか。</p>	
3	<p>香流苑跡地について</p> <p>(1) なぜ売却を急ぐのか。何か理由があるのか。</p> <p>(2) 住民の意思を無視しているのではないか。</p>	